



No.340

2018年4月10日

れん ごう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堀 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

賃上げこそが人財確保・定着への最大の処方箋

2018年労使交渉懇談会



連合青森は3月9日(金)13時30分より、青森市のホテル青森で「2018年労使交渉懇談会」を開催し、「賃上げ」や「非正規労働者の労働条件改善」、「長時間労働のは是正」「人財の県外流出対策」等について意見交換した。

この懇談会は、1月30日に連合青森が県経営者協会に提出した「2018年春季労使交渉に関する申入れ」の内容説明とこの申入れに対する県経営者協会の見解説明、今後の県内地場組合の労使交渉の環境整備に向けて毎年行われている。

連合青森内村隆志会長は、「超少子高齢化・人口減少社会により労働力不足の状況にあっても社会・経済を自律的・持続的に成長させるには多様な『人財』の活躍とそれを包摂する社会構築が不可欠」とし、賃上げについては「賃上げ分が物価上昇分に追いついていない状況にあり、景気の回復を感じられない。消費に直接インパクトを与えるのは月例給の引上げということを理解いただきたい」と強調した。また若者の県外流出について「働き甲斐や暮らしやすさの発信とあわせ、賃金を中心とした労働条件改善が、人財確保・定着への最大の処方箋となる」と訴えた。

県経営者協会浜谷哲会長は、人財の県外流出への危機感や、長時間労働のは是正、男女平等など労働環境改善には共通の認識を示したものの、賃上げについては「経営基盤の乏しい内需型の中小企業が大半を占める県内においては『自社の存続・発展』と『従業員雇用維持・確保』を最優先と考え、基本給の引上げや、賞与・一時金の増額、諸手当の見直しなど自社の収益に見合った方策を検討する」と経団連の経労委報告に基づく回答にとどまり、連合青森の要求との隔たりが浮き彫りとなつた。

続いて意見交換に入り、県外流出に歯止めをかける対応策として初任給の引上げを求めたのに対し、「初任給見直しは他の労働者の賃金も見直すこととなり、支払能力に限界がある」と回答があつた。



村定「雇用安定と人財の育成・
会長化宣言」を採択
会長と浜谷会長
（左）

た。また、同一労働・同一賃金への取り組みについては「正規・非正規間に不合理が生じていないか再点検を図り、労使協議の上、見直しを図る」と回答があった。

最低賃金行政の推進強化、労働法制の完全履行を求める労働局へ要請

連合青森は2018春季生活闘争の取り組みの一環として、3月13日(火)に青森労働局に対し「2018年労働局行政に関する要請」を行った。要請には、連合青森から内村隆志会長、山内裕幸事務局長の2名が青森労働局を訪れ、片淵仁文局長の他、各担当部長や室長が出席し行われた。

要請内容は①青森県最低賃金の引上げと早期発効、違反摘発の強化などの最低賃金行政の推進、②改正労働者派遣法や時間外労働管理・不払い残業解消の徹底や周知、監督・指導、36協定の締結遵守、③新卒者の県内就職支援や早期離職対策、虚偽の求人申込への指導・罰則の強化、④労働基準法違反に対する監視・監督・指導強化を図るために、労働基準監督官や事務官の増員など労働行政の充実・強化等、4項目となった。

要請書を受け取った片淵局長は、「要請書の趣旨を踏まえて行政に役立てていく。労働局として法令遵守はもとより労働条件の改善に対して積極的に取り組んでいきたい」と述べた。

額で8,800円または率で4.0%確保を！ 2018妥結歯止め水準決める

連合青森は3月30日(金)第3回闘争委員会にて2018春季生活闘争方針(その3)を決定し、妥結歯止め水準を次のように設定した。

この設定の目的は全国を上回る賃上げ率の獲得

最後に「人財の県内定着やワーク・ライフ・バランスの実現にむけた働き方改革の推進」などに取り組むとした「雇用安定と人財の育成・定着化宣言」を採択調印した。



片淵局長(右)
積極的に取り組むと述べる

意見交換に入り内村会長より長時間労働・不払い残業について「告発は実名のみ受付けているのか。また近年、摘発数が増加傾向にあるにも関わらず、監督官は一行に増員しない。監督行政の今後の動向について教えてほしい」など質問がされた。これに対し田之上労働基準部長は「匿名でも受付けているが、匿名だと違法残業などの実態解明が困難になる。予告なしに定期監督に入るなど、匿名性を担保した上で監督指導を行っている」、また監督官の増員については「36協定で定める時間外管理の部分で一部、社会保険労務士会へ業務委託することなど、検討中である」と回答した。

により地域間格差の是正・賃金水準の向上をはかり、青森県最低賃金の引き上げに繋げていくこととしている。これを基に最低妥結基準確保に向け、最大限の取り組みを図ることとしている。

連合青森2018妥結歯止め水準

- ①賃金カーブ維持分+賃上げ分「額4,400円程度(率2.0%程度)」を確保する。
- ②賃金カーブ算定が困難な組合は県内平均賃金カーブ維持分「額4,400円(率2.0%)」+賃上げ分「額4,400円程度(率2.0%程度)」を確保する。【総額で8,800円または率で4.0%】
- ③賃金カーブ維持分が4,400円に満たない組合は最低でも地域ミニマム1歳1年間差3,900円以上を獲得した上で賃上げ分「額4,400円(率2.0%)」を上乗せした8,300円以上の妥結をおこなう。
- ④非正規労働者の待遇改善、労働時間短縮、男女平等、ワーク・ライフ・バランス、雇用安定の取り組みを強化する。

人財確保に向け、雇用対策の充実を 連合青森・経協、県と労働局に共同要請

連合青森と青森県経営者協会は3月13日(火)、3月9日に開催された「2018年労使交渉懇談会」で県内の雇用改善施策を盛り込んだ「雇用安定と人財育成・定着化宣言」の締結に基づき、県に対し取り組みの強化を求める要請を行った。

本県の雇用情勢は、1月の有効求人倍率が1.32倍と過去最高となったものの未だ全国下位に位置し、特に新規学卒者が県内就職を希望しながら県外への就職を余儀なくされる等、若年者雇用の環境づくりは政労使あげて取り組むべき喫緊の課題である。また雇用のミスマッチにより多くの離職者を生む等、雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

この日の要請には、連合青森から内村隆志会長、山内裕幸事務局長、県経営者協会からは浜谷哲会長、小笠原裕専務理事が出席し、三村申吾知事に要請書を手渡した。

要請内容は①新卒者・若年者の育成・確保及び女性の就労確保や両立支援の充実、②非正規労働者の正社員転換や長時間労働の是正に向けた働き方改革のための環境整備、③本県の特性を活かした雇用創出と就業支援、の3項目となっている。

内村会長は「賃上げだけでは解決できない問題もある。若者に企業の魅力や働きがいを周知する



三村知事(左)に要請する
内村会長と浜谷会長(右)



片淵局長(左)に要請する
内村会長と浜谷会長(右)

など、行政のバックアップを強化してほしい。また、離職後も地元企業を選択できるような施策、離職者へのフォローも着眼点として必要だ」と述べた。浜谷会長は「官民労一体となり取り組むべき課題であり、優秀な人財確保のため、就労の場を確保するなど従来以上に県の施策を強力に進めてほしい」と要請した。

これに対し三村知事は「特に若者の県内定着やワーク・ライフ・バランス、人財育成などは県として大きな課題と認識している。しっかりと受け止め対応をする」と取り組む姿勢を示した。

その後、青森労働局片淵仁文局長へも同様の要請を行った。

2018年4月行動予定 4月10日現在

- 4月12日(木)18時20分 県労働福祉会館
「第2回メーデーアトラクション実行委員会」
- 4月14日(土)14時30分 アピオ青森
「青年委員会拡大幹事会」
- 4月14日(土)上記終了後 アピオ青森
「第3回青年委員会幹事会」
- 4月23日(月)13時30分 県労働福祉会館
「第5回三役会議」
- 4月23日(月)上記終了後 県労働福祉会館
「第4回戦闘会議」
- 4月23日(月)15時30分 県労働福祉会館
「第4回政治センター幹事会」

2018年5月行動予定

- 5月10日(木)14時30分 県労働福祉会館
「第4回闘争委員会」
 - 5月10日(木)上記終了後 県労働福祉会館
「第6回執行委員会」
 - 5月10日(木)17時 県労働福祉会館
「職場からはじめよう運動学習会」
- ※各地協メーデー開催日時・場所については別貢をご覧ください。

毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森もこの本部方針を受け、『連合の日』について5日を中心に街頭行動を中心として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

4月の取り組みは、業務の成果達成のためサービス残業が横行し過労死促進が懸念される「高度プロフェッショナル制度」の創設反対や、「給付型奨学金制度の拡充」を周知する街頭行動となつた。



フォーラムへの参加者募集!

参加無料

主催:(一社)青森県経営者協会・連合青森

2018地域フォーラム

日 時:2018年5月17日(木)13時30分~16時
会 場:ラ・プラス青い森2F「カメリア」

職場のいじめ・嫌がらせは、過重労働やストレスの高まり、コミュニケーションの希薄化などにより、増加の一途をたどっており、青森県においても、これらに関する労働相談が増加する傾向にあります。

このような状況を踏まえ、青森県経営者協会と連合青森は、職場のいじめ・嫌がらせ防止の強化に資することを目的として、フォーラムを開催いたします。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

■基調報告

「青森県における職場のいじめ・嫌がらせの現状」

青森労働局

■パネルディスカッション

「職場のいじめ・嫌がらせの防止を目指して」

<コーディネーター>

★(一社)青森県経営者協会 理事 北村 真夕美

<パネリスト>

★青森労働局 雇用環境・均等室

★連合 総合男女・雇用平等局

総合局長 井上 久美枝

★NPO 法人ワイヤーズ ネット青森 理事長 佐藤 恵子

★岩手大学人文社会科学部 准教授 渡部 あさみ

第89回メーデー青森県中央祭典

とき

4月28日(土)10時

ところ

青森市「合浦公園東門側広場」



スローガン

平和・人権を守り、あらゆる差別をなくそう！

働く者のための働き方改革をすすめ、すべての仲間と結集しよう！

働くものの祭典、第89回メーデーは青森県中央祭典をはじめ、各地協・地区協主催で4月28日を日程に開催されます。

皆さんの積極的な参加をお願いします。

抽選会

東日本大震災被災県の有名旅館ペア宿泊券や物産品など豪華景品が盛りだくさん！

お子様にはお菓子をプレゼント！

各地区的開催日程

主 催	日 時	場 所	内 容
連合青森、東青地協	4月28日(土)10時	青森市「合浦公園東門側広場」	式典、アトラクション(抽選会)
三八地協	4月29日(日)11時	八戸市「まつりんぐ広場」	集会、デモ行進
津軽地協	4月29日(日)10時	弘前市「弘前公園レクリエーション広場」	集会
上十三地協	4月28日(土)10時	十和田市「緑地公園」	集会、デモ行進
西北五地協	4月28日(土)10時30分	五所川原市「菊ヶ丘運動公園」	集会
下北地協	4月28日(土)11時	むつ市「まさかりプラザイベント広場」	集会、デモ行進